



RAKUWA
lecture of health

第135回 らくわ健康教室

2013年2月20日



こんな制度があったんだ

～ 入院費の負担を削減 ～

洛和会みささぎ病院 経営管理部 主席課長 かた ぎり 片桐 まどか 円



子どもたちのために、未来へ…

洛和会ヘルスケアシステム®

洛和会丸太町病院 洛和会音羽病院
洛和会音羽記念病院 洛和会みささぎ病院



高額療養費の制度をご存じですか？

病気で入院した場合、誰もが気になるのが入院費の問題です。退院の際、医療費の支払いが必要ですが、手続きをしないと、高額な医療費をいったん立て替えて支払わなくてはなりません。それを避ける仕組みが「高額療養費制度」です。

高額療養費制度

日本において、病院などの窓口で支払う医療費を一定額以下にとどめる目的で、一定額を超えた金額が支給される制度です。

1 か月間（同月内）に同一の医療機関でかかった費用を世帯単位で合算し、自己負担限度額を超えた分については、公的医療保険組合によって病院側に患者さまに代わって支給されます。

この制度を使うと、病院が退院までに「限度額適用」の計算を行いますので、多額の立て替え払いをせずに済み、高額療養費の支給申請を行う必要もなくなります。そのため、患者さまもそのご家族の方も、安心して入院していただけます。

限度額適用認定証

高額療養費制度を利用するためには、「限度額適用認定証」が必要です。

認定証は、お住まいの地域の役所（山科の場合なら山科区役所）に行き発行してもらいます。入院が決まったら、早めに区役所を発行を受けることをお勧めします。発行は、ご本人

かご家族が行うのが基本です。緊急入院された場合は、入院後にご家族に役所で発行してもらいますが、独居の方など、ご家族に行ってもらうのが無理な場合は、病院でご相談ください。必要な援助を行います。

負担額軽減に至るまでの手順

- ① 役所にて限度額適用認定証申請
- ② 入院・外来受診
- ③ 入院・外来受診時に「限度額適用認定証」を病院に提出

限度額適用認定証は、1 年間という有効期限付きです。一律、7 月末で有効期限が切れますので、毎年更新が必要です。



入院に必要な費用

入院時の患者さまの自己負担分としては、治療費の一部である「一部負担金」のほか、食事療養費、日用品費（病衣、おむつなど）、テレビカード代などがあります。

自己負担の限度額は、年齢や所得などによって異なります。



区分(年齢と所得)

1 年齢ごとに区分

- 75歳以上(65歳以上の寝たきりなどの方)
- 70歳以上75歳未満
- 70歳未満

2 所得による分類

- 現役並み所得者および上位所得者
- 一般
- 低所得Ⅱ(区分Ⅱ)
- 低所得Ⅰ(区分Ⅰ)

区分ごとの自己負担限度額(月額)は次のとおりです。ご自身がどの「区分」にあたるのかは、役所で確認できます。

75歳以上 ① 現役並み所得者および上位所得者

【自己負担限度額】

80,100円+(総医療費-267,000円)×1%

例えば

総医療費が1カ月100万円かかった場合
80,100円+ 7,330円 = **87,430円**

(1,000,000円-267,000円)×1%

75歳以上 ② 一般

【自己負担限度額】 44,400円

例えば

総医療費が1カ月100万円かかった場合でも**44,400円**

75歳以上 ③ 低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)

【自己負担限度額】 24,600円

例えば

総医療費が1カ月100万円かかった場合でも**24,600円**

〔後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証〕の提示がない場合、医療機関の窓口では「一般」の自己負担限度額までご負担いただくことになります。

75歳以上 ④ 低所得Ⅰ(区分Ⅰ)

【自己負担限度額】 15,000円

例えば

総医療費が1カ月100万円かかった場合でも**15,000円**

〔後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証〕の提示がない場合、医療機関の窓口では「一般」の自己負担限度額までご負担いただくことになります。

70歳未満

- 現役並み所得者および上位所得者 ……
150,000円+(医療費-500,000円)×1%
- 一般 ……
80,100円+(医療費-267,000円)×1%
- 低所得者 …… 35,400円



また、食事療養費も、区分ごとに自己負担額が異なります。

食事療養費	
食事療養費は、保険適用されています	
① 現役並み所得者 …	1食当たり 260円
② 一般 ……………	1食当たり 260円
③ 低所得者 (Ⅱ) ……	1食当たり 210円
過去12カ月に90日を超える入院があった場合は、認定を受けることにより、食事代が1食当たり160円となります。	
④ 低所得者 (Ⅰ) ……	1食当たり 100円

日用品費（病衣、おむつ代）やイヤホン、テレビカード代などは、減額制度が使えません。病院によって金額が異なりますし、持ち込み不可や病院指定のものもありますので、病院担当者にお聞きください。



重障老人健康管理事業

重度の障害のある後期高齢者医療の被保険者の「一部負担金」に相当する額を、京都市が支給する制度です。（ただし、食事療養費はかかりません）

1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方が対象です。

※手帳の交付については、主治医にご相談ください。

スムーズな 負担軽減のためには



- お世話になる病院に、入院する前の「事前相談」を必ず行ってください。
- 病院との信頼関係が大事です。
- 困ったことは何でも、病院総合受付にお聞きください。担当の部署に取り次ぎます。（入院費、退院後の不安など）
- いろいろな制度がありますので、上手に利用して負担の少ない方法を選びましょう。

